

「第 14 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 2 年 3 月 27 日（金）11 時 25 分
都庁第一本庁舎 7 階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは、只今より、「第 14 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を実施いたします。現在の発生状況です。主な国・地域ごとの発生状況については、昨日 12 時の時点での表のようなかたちになっております。スペイン等につきましては、表では 3600 とありますが、現在は最新では 4000 を超える数が出ているという状況にあります。その下、国内の発生状況につきましては、同じく昨日 12 時の時点での数になっているところです。その下、都の発生状況です。現在 259 名、昨日 21 時 45 分の時点で 259 名という数になっております。

国の動きです。ページの一番下の欄、3 月 26 日、昨日、第 9 回の専門家会議が行われたのちに、新型コロナウイルス感染症対策本部が特別措置法に基づく形で設置されました。昨日の夕刻、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が実施されております。

都の動きになりますが、同じく 3 月 26 日、昨日付けをもちまして、特措法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。その下、都の対応のところになりますが、内閣総理大臣宛の緊急要望を実施し、そして 1 都 4 県知事共同メッセージを発信したところです。現在の状況につきまして、福祉保健局長からお願いします。

【福祉保健局】

福祉保健局でございます。まず、検査の実施状況でございます。中身はご覧の通りでございますが、皆様方にご案内した通り、昨日、一昨日と 40 件を超える陽性患者が出ております。私共、福祉保健局といいたしましては、各保健所と連携をいたしまして、その実態の解明と、特に病院等での院内感染の可能性が極めて高い案件も出ております。その封じ込めに向けまして、一丸となって対応

しております。是非とも各局の応援もまたよろしくお願ひしたいと思います。

受診相談窓口の受付状況でございます。次のコールセンターの電話相談窓口の部分でございますが、いずれも実績的には減りつつあります。これはかかりつけ医の先生方に、実際に通常の患者さんの相談を受けてもらうこのルートを開設いたしました。ここのはうに隨時相談を受けていただいていることから、結果的に受診相談窓口の件数がやや減ってきているのかなという状況でございます。ここも都の医師会と一体となって都民の皆さまの不安の解消、また適切な医療に繋げる道しるべとなるように取り組んでおりますので、是非ともご理解ご協力いただければと思います。以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは各局の対応の資料のところをご覧ください。各局の対応、下線部のところがこれまで新たに実施をした内容になります。建設局長からお願ひいたします。

【建設局】

建設局でございます。ひとつには、これはすでに昨日報道発表させていただいているところではありますが、明日から全庭園、動物園、植物園等につきましては、4月12日までの臨時休園をいたします。加えまして、お花見についてでございます。これにつきまして、本日から当面の間、すべての都立公園における、花見につきましてもお控えくださいますよう重ねてのご協力をお願いをしてまいります。また、なお、上野などの主要公園につきましては、園路の一部通行止めを実施してまいります。私からは以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。教育長からお願ひいたします。

【教育庁】

教育庁でございます。昨日ですが、都立学校における新学期に向けた都立学校版の感染症予防ガイドラインを作成し、都立学校に通知をいたしました。併せてまして区市町村教育委員会に対しても送付を行いました。このガイドラインの送付にあたりましては、昨日、それから一昨日の都内感染者の発生状況を受けまして、再開準備としつつも、いつ何時オーバーシュートが発生しかねない感染爆発重大局面にございますことから、今後の状況によっては一部または全部の学校での再度の臨時休業措置もあり得るとの点を申し添えて伝えているところでございます。また併せて、子供たちの命と健康を守り、新学期を安全安心に迎えるためには春休み中の過ごしかたがポイントとなってまいります。このため、保護者、ご家族にも協力を求めるということでメッセージを都教委として新たに作成をして、周知いたしましたところでございます。報告は以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。テレワークの強化等につきまして、総務局長よりお願いします。

【総務局】

総務局でございます。都庁におけるテレワークの強化等につきまして私のほうからご報告をさせていただきます。まずテレワークの強化についてでございますが、これまでの週4回という形から、本庁職員については原則としてテレワークの勤務ということにいたします。本庁職員を二部制といたしまして、全員が毎日テレワークを実施する形になります。終日又は午前や午後の半日単位のいずれかの形態で、テレワークを実施することといたします。午後にテレワークを行うこととなる方で午前の出勤者については、引き続きオフピーク通勤を実施していただきたいと思います。また、出先事業所については、週1回を目安に自宅勤務を行っているところでございますが、職場の実情等に応じまして、更なる取組強化を各局において図っていただきたいと思います。なお、新型コロナウイルスにかかる感染症対策業務を行っている部署、あるいは東京2020大会関連業務に従事する職員等については例外として取り除かせていただきます。時間のない中で大変申し訳ないのでですが、来週の月曜日からの実施に向けて各局とも準備に入っていただきたいというふうに思います。次に、不要不急の外出自粛の徹底についてでございますが、都民に対して様々なお願いをしてい

るところでございますので、職員といたしましても夜間及び休日の外出自粛を徹底するとともに、4月1日を控えまして引継ぎ準備等のために休日に職場に来ることを考えいらっしゃる方もおられると思いますが、これについても自粛をしていただきたいと思います。また、4月の人事異動に伴う庁内外の挨拶まわりについても差し控えていただきたいと思います。

さらに、海外からの帰国者の外出自粛につきましては、帰国から14日間は外出を自粛し、その間は、テレワークや自宅勤務を活用していただきたいと思います。

これらの取組については、4月12日までを目途に実施をしてまいります。

次に、資料にはございませんが、一時滞在施設の確保についてでございますが、軽症患者等であっても高齢者や基礎疾患のある同居親族への家庭内感染リスクを下げるためには、自宅療養だけでなく、宿泊施設等の一時滞在施設での療養が有効な方法とされております。国においては国立の宿泊可能施設を提供してもらうよう要望したところでございますが、都においても1千室規模の一時滞在施設を確保するため、現在、福祉保健局、産業労働局とも連携しながら対応しております。今後各局についてもご協力をお願ひいたします。私からは以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望ということで知事の方から国へ要望した資料になります。全部で7項目の要望事項がございます。後ほどご参照いただければと思います。1都4県の知事によります共同のメッセージを一枚お付けしております。このような内容で共同メッセージを発信しております。これも後ほどご参照していただければと思います。各局それほかに発言のある局はございますか。よろしいですか。それでは本部長からご発言をお願いいたします。

【知事】

改めまして皆様ご苦労さまでございます。
今、危機管理監からも報告がございましたように、昨日、国において新型インフルエンザ等対策特

別措置法に基づいた「新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置されたところあります。それを見て都といたしましても、同日、直ちに、特別措置法に基づく「東京都新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げました。

これによって、全国的かつ急速な蔓延などの要件がそろった場合には、国が緊急事態宣言を発する。その時には、特措法に定める住民への外出自粛要請や施設の使用・イベントの制限など複数の措置の中から状況に応じまして必要な措置を講じることができます。

これまでも自粛の要請などは行ってはおりますが、法に基づいた強固な要請・指示が可能となります。

今スライドに出ておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染者は、23日からこれまでにない増加傾向になっております。昨日には47人の感染となっております。大きな数が出ております。これは、まさに、感染者が爆発的に増加する、オーバーシュートを生じるか否かの重大な岐路にあると考えます。

25日の夜、緊急に行いました記者会見でも、都内においては「感染爆発重大局面」といった一段高い危機管理が必要なフェーズに入っております。

ところが、まだ、一人ひとりの都民の皆さんのが危機意識を高める感染の拡大防止に取り組む必要があります。また、それを取り組んでいただくと感染爆発を抑止できる、今ぎりぎりの局面にあると考えます。

今なすべきことでございますが、4月12日までの今後3週間、これは3月23日の対策会議で出した日付でございますが、4月12日までの今後3週間、感染リスクが高まる3つの密、密集、密閉、密接、この3つの密を避けること、ライブハウスやスポーツジムなどの施設の利用や、イベントの自粛について引き続き取り組んでいいただくことといたします。従いまして、来週以降も引き続き平日での在宅勤務や夜間の外出自粛、週末における不要不急の外出を控えていただきたい。ただし、スーパーや薬局などに食料品や医薬品を買いに行くことや、病院に通うなどを制限するものではないということを改めて申し上げておきます。食品などを過剰に購入されるなど報道されておりますが、必要な量の購入にとどめていただくななど、都民の皆様方には冷静な行動をお願いした

く存じます。

都民の皆様には、ご自身や大切な人の命を守るために欠かせない措置であることをご理解いただきたい。ぜひともご協力をいただきますよう、改めてお願ひ申し上げます。

それから、今、報告がありましたように、都の施設におきましても、明日から4月12日までの間、上野動物園に加えまして、他の全ての動物園、水族園、庭園などを休園といたします。併せて、都立公園内にあります運動施設であるとか、バーベキュー広場、ドッグランなどの施設につきましても、使用を中止いたします。さらに、本日から当面の間、全ての都立公園におけるお花見もお控え下さいよう、ご協力をお願いいたします。

また、感染拡大を防ぐためには、感染しても症状が出ないなど、自分で気がつかないけれどもウイルスを拡散させかねない、特に若い世代の慎重な行動が求められているところであります。慎重な行動をお願いするための動画の配信を開始しております。

加えて、都立大学では、5月のゴールデンウィーク終了まで休講といたします。そしてサークル活動についても自粛を要請し、キャンパスへの立入禁止、留学生・入学生の東京への転入の自粛要請といった取組を行っておりますが、他の大学におきましても、様々にこのような形を参考にしつつ、様々にご尽力・ご協力いただいているところであります。

このような取組を通じまして、若い世代から、高齢者や基礎疾患のある方など、重症化しやすい方々への感染を防いでまいります。

そして国に対しましては、昨日、検疫・入国管理体制の強化や、感染者の一時滞在施設の確保などについて、直接総理に対しまして、また西村担当大臣、この両名に対しまして緊急要望を行ったところでございます。

それから昨日、先ほど報告もございましたが、1都4県、埼玉県、神奈川県、千葉県、山梨県といった隣接する県の知事とテレビ会議を行い、感染者の爆発的な増加やロックダウン（都市封鎖）などの最悪の事態を回避するため連携して対策を進めることをお互いに確認をしたところであります。そして3つの密を避ける「知事共同メッセージ」を発信いたしまして、連携をさらに強化をしてまいります。

万が一にも、感染者の爆発的増加がこの後、起こってしまえば、東京の医療体制に過剰な負荷がかかり、都民の皆様の命に重大な危機が生じることになります。こうした危機感を、庁内はもとより、都民の皆様にも十分に認識していただきたい。そして、一人ひとりに、感染拡大を防ぐための行動を確実に取っていただくことが、極めて重要であります。

都民の皆様には、長期にわたってご不便をおかけしておりますけれども、引き続きのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

職員の皆さんには、連日、対策に力を尽くしていただいております、心から感謝いたします。引き続き、具体的対策に全力を挙げていただくとともに、隗より始めよで、都庁においても、テレワークや時差出勤をさらに徹底するなど、感染拡大の防止のための行動を、率先して取っていただきたいと存じます。

また、皆さんの心身の健康が、そのため、何より重要でございます。十分に留意していただき、この重大な局面を、皆さんと共に何としても乗り越えていく決意でございますので、引き続き頑張っていきましょう。よろしくお願ひいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。各局等とも引き続きよろしくお願ひいたします。

以上を持ちまして、「第14回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を終了します。